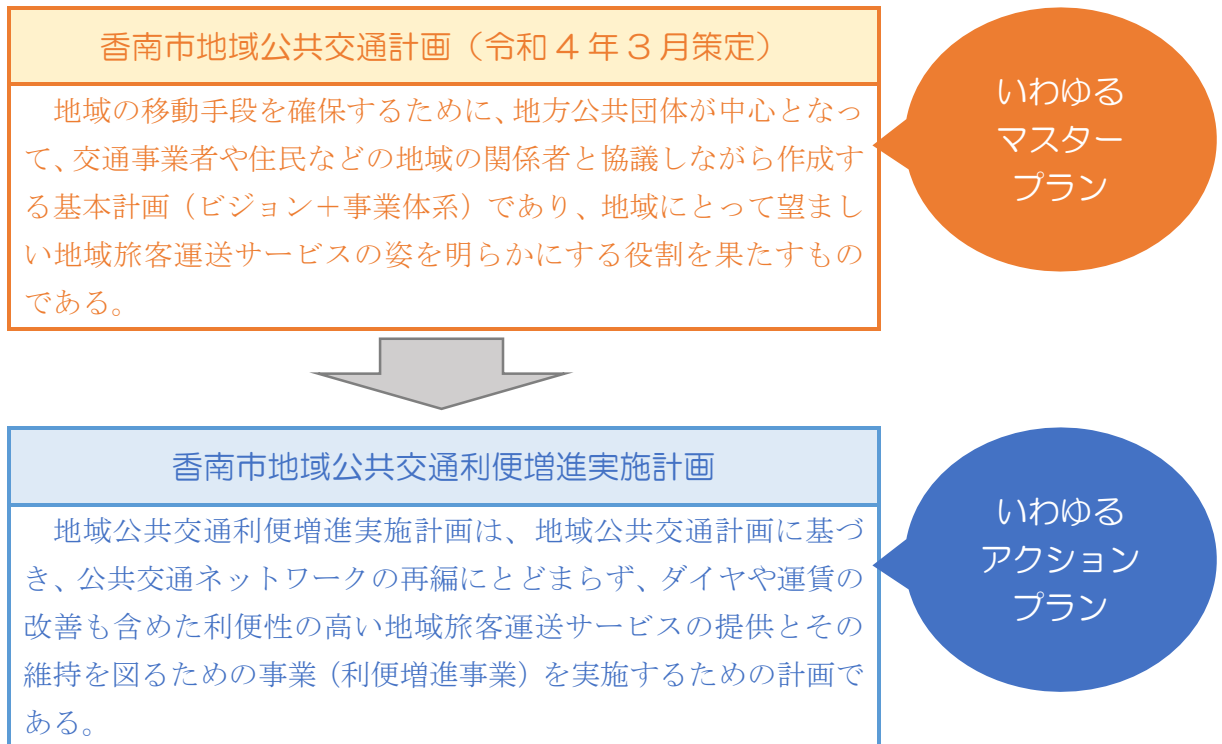


資料 3：地域公共交通利便増進実施計画及び地域公共交通計画の変更

1. 地域公共交通利便増進実施計画の策定について

(1) 地域公共交通利便増進実施計画とは

地域公共交通利便増進実施計画は、先に策定した地域公共交通計画に基づき策定するものである。



(2) 香南市地域公共交通利便増進実施計画の策定に向けて

香南市地域公共交通利便増進実施計画は、令和4年度末に素案を作成しており、令和5年10月に実施する市営バスの再編及び予約式乗合タクシーの運行開始前の策定に向けて調整を行っている。

令和5年6月	○ 香南市地域公共交通利便増進実施計画を国に提出
8月	○ 香南市地域公共交通利便増進実施計画の認定 ○ 香南市地域公共交通会議の開催 ・ 地域内フィーダー系統の認定申請書について協議
9月	○ 地域内フィーダー系統認定申請書を国に提出（～9月10日）
10月	○ 国の地域内フィーダー系統の認定を受けて市営バスの再編実施及び予約式乗合タクシーの運行開始

(3) 香南市地域公共交通利便増進実施計画の概要

利便増進事業として具体的にすすめていくものを事業1～3、利便増進事業と関連して進めていくものを関連事業4～5として整理している。

事業1：市営バス路線の再編を通じた公共交通ネットワークの再構築	
■ 事業の内容	<ul style="list-style-type: none">① 予約式乗合タクシー路線の新設 これまでの市営バス路線で利用が少ないため、運行回数も少なく設定されていた区間について、市営バスから切り離して予約式乗合タクシーとして運行させ、利便性を確保する。② 野市地区－香我美地区間の運行路線の集約 特に路線が集中するのいち駅－みどり野－香我美支所前－市場前（山北クリニック前）間の路線を整理し、幹線と枝線に機能分担する。③ 野市地区中心部における回遊路線の新設 医療機関や量販店など集客施設が集積する地区を回遊する路線を新設する。④ 観光にも利用しやすい路線の新設 のいち駅とのいち動物公園や沿線の観光施設などをつなぐ路線を新設する。
■ 事業の実施主体	香南市、市営バス運行事業者（(有)平和観光）、タクシー事業者（(有)平和ハイヤー、(株)のいちタクシー、(有)野島ハイヤー）
事業2：分かりやすく利用しやすい運賃制度の実現	
■ 事業の内容	<ul style="list-style-type: none">① 運賃体系の見直しによる不公平感の解消 市営バスの運賃制度を見直し、利用者にとって不公平感を感じられることがなく、わかりやすく利用しやすい運賃制度を再構築する。② 市営バスパスポートサービスの開始による利用促進 市営バスを一定期間利用し放題となるバスパスポートサービス（フリー定期券）を導入し、経済的のみならず、市営バス同士による乗換の後押しにより利用促進につなげる。
■ 事業の実施主体	香南市

事業3：市営バスの利便性の高いダイヤ編成と運行回数確保

■ 事業の内容

① 市営バス運行路線の運行回数拡充

新たに新設する予約式乗合タクシーに、市営バスの運行資源を分割することにより、路線定期運行路線の運行回数を増やす。予約式乗合タクシーについても、地域のタクシーを有効活用し、利便性のある運行可能回数を設定する。

② 乗換拠点でのダイヤ接続の拡充

乗換拠点であるのいち駅及び夜須駅において、市営バスと鉄道や路線バス、そして市営バス同士（予約式乗合タクシーを含む）による乗換が可能となるダイヤ接続を増やす。

■ 事業の実施主体

香南市市営バス運行事業者（(有)平和観光）、タクシー事業者（(有)平和ハイヤー、(株)のいちタクシー、(有)野島ハイヤー）
土佐くろしお鉄道株式会社、高知東部交通(株)（情報提供にて協働）

関連事業4：のいち駅の交通結節点としての機能充実

■ 事業の内容

① 高知東部交通バス路線ののいち駅乗り入れの実現

のいち駅から少し離れた場所に停留所（野市龍河洞通バス停）がある高知東部交通の路線バスについて、市営バスと同じのいち駅構内への乗り入れを目指す。

■ 事業の実施主体

香南市、高知東部交通(株)

関連事業5：公共交通に係る情報発信の拡充

■ 事業の内容

① 公共交通案内冊子の更新と内容の充実

本市が製作している香南市営バス時運行時刻表について、内容を拡充するとともに、公共交通の再編が実施される都度、更新して製作及び配布を行う。

② デジタルサイネージによる運行情報の発信

乗換拠点であるのいち駅に、高知東部交通安芸線のバスロケーションシステムを介したデジタルサイネージを設置し、路線バス利用者の利便性向上と安心感につなげる。

■ 事業の実施主体

高知東部交通(株)、香南市

関連事業も含めて、利便増進事業を次のスケジュールで推進する。

事業1：市営バス路線の再編を通じた公共交通ネットワークの再構築

事業と項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予約式乗合タクシーの新設	第一期実施	運行	運行	見直し 第二期実施	運行
野市地区－香我美地区の運行路線の集約	実施	運行	運行	路線見直し	運行
野市地区中心部における回遊路線の新設	実施	運行	運行	路線見直し	運行
観光にも利用しやすい路線の新設	実施	運行	運行	路線見直し	運行

※再編実施後翌年度には検証も行き、3年毎に必要なに応じた見直しに取り組む。

事業2：分かりやすく利用しやすい運賃制度

事業と項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
運賃体系の見直しによる不公平感の解消	実施				
市営バスパスポートサービスの開始による利用促進	実施	検証と見直し			

※事業実施翌年度以降、サービスと平行して検証も行き、必要なに応じた見直しも行う。

事業3：市営バスの利便性の高いダイヤ編成と運行回数確保

事業と項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市営バス運行路線の運行回数拡充	実施	運行	運行	接続見直し	運行
乗換拠点でのダイヤ接続の拡充	実施	運行	運行	接続見直し	運行

※再編実施後翌年度には検証も行き、3年毎に必要なに応じた見直しに取り組む。

事業4：のいち駅の交通結節点としての機能充実

事業と項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
高知東部交通バス路線ののいち駅乗り入れの実現	調整	設計	ハード整備等	実施	運行

事業5：公共交通に係る情報発信の拡充

事業と項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公共交通案内冊子の更新と充実	冊子の更新	路線再編の都度、冊子の更新			
デジタルサイネージによる運行情報の発信	検討	検討	調整	導入	

2. 利便増進実施計画の策定に伴う地域公共交通計画の変更について

利便増進実施計画を策定にあたり、地域公共交通計画に記載のある事業についてのみ、利便増進実施計画の事業対象となるため、令和4年度に策定した地域公共交通計画の一部変更を行う。計画の変更箇所については次の①～③である。

①	P129：地域公共交通特定事業の導入について（追加）
(4) 地域公共交通特定事業（地域公共交通利便増進事業）の導入について	
<p>本市における公共交通の利便性を持続して高めていくために、本計画の施策及び事業を推進するにあたり、地域公共交通利便増進事業を導入する。具体的に地域公共交通利便増進事業と関連させる本計画に記載する事業は次のとおりである。</p>	
① 市営バスの路線再編による公共交通ネットワークの利便性向上	
<p>本市を運行する市営バスの路線再編により、市内の公共交通ネットワークを再構築するとともに、市民や来訪者の本市における移動手段確保と利便性の向上につなげる。</p>	
[関連する施策] 事業1：わかりやすく利便性の高い市営バスネットワークの形成	
② 予約式乗合タクシーの導入による公共交通空白地区における利便性向上	
<p>市営バスの路線再編と合わせて、予約式乗合タクシーを新たに運行開始させることで、市内の公共交通ネットワークを再構築するとともに、公共交通空白地区においても、利便性の高い移動手段の提供を実現する。</p>	
[関連する施策] 事業2：市営バス利用者数の少ない地区や交通空白地域に対する新たな交通手段の導入	
③ 運賃や料金の設定による利便性向上	
<p>市営バスと予約式乗合タクシーの運賃を見直し、不公平感を感じることがなく、利用の増加につながる運賃（料金）設定を行う。</p>	
[関連する施策] 事業18：運賃体系・運賃割引サービスの改善 事業19：市営バスパスポート（期間限定乗り放題）の導入の検討	
④ 運行回数や運行ダイヤの設定による利便性向上	
<p>予約式乗合タクシーとの路線分割により得られる運行資源を活用し、運行ダイヤの見直し、利用の多い区間の運行回数の増加、他のモードとの乗り継ぎ設定の円滑化につなげ、利便性の向上につなげる。</p>	
[関連する施策] 事業1：わかりやすく利便性の高い市営バスネットワークの形成 事業3：ごめん・なはり線や高知東部交通安芸線、市営バス等の乗り継ぎの円滑化	

<p>⑤ のいち駅の交通結節点としての機能充実</p> <p>現在はのいち駅に乗り入れていないため、市営バスやごめん・なはり線と乗降場所が異なる高知東部交通の路線バスを、のいち駅への乗入れを実現させ、交通結節点としての機能拡充による利便性向上につなげる。</p> <p>[関連する施策] 事業 12：のいち駅の機能充実</p>
<p>⑥ 公共交通に関する情報発信の拡充</p> <p>本市の公共交通に関する時刻表冊子の内容を見直し、記載情報を拡充するとともに、高知東部交通のバスロケーションシステムを誰もが利用できるようにデジタルサイネージを通じた情報発信につなげるなど、利用促進につながる情報発信を充実させる。</p> <p>[関連する施策] 事業 15：公共交通案内（運行時刻表）の更新・充実 事業 17：公共交通利用促進にむけた情報発信の強化</p>

②	P103：①基本方針 1：生活に困ることなく暮らし続けられるための交通ネットワークの形成
変更前	目標 1：公共交通利用者数の増加－目標指標の定義 市営バス年間利用者数
変更後	目標 1：公共交通利用者数の増加－目標指標の定義 市営バス及び予約式乗合タクシー年間利用者数

③	P117：施策 5 交通結節点の強化（スケジュールの差替え）																		
変更前	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> </tr> <tr> <td>乗入れ検討</td> <td>乗入れ可能の場合、設定・整備</td> <td>運用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">のいち駅舎情報整理（随時）</td> </tr> </table>	2022	2023	2024	2025	2026	2027	乗入れ検討	乗入れ可能の場合、設定・整備	運用				のいち駅舎情報整理（随時）					
2022	2023	2024	2025	2026	2027														
乗入れ検討	乗入れ可能の場合、設定・整備	運用																	
のいち駅舎情報整理（随時）																			
変更後	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> </tr> <tr> <td>調整</td> <td>設計</td> <td>ハード整備等</td> <td>乗入れ開</td> <td>運行</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">のいち駅舎情報整理（随時）</td> </tr> </table>	2022	2023	2024	2025	2026	2027	調整	設計	ハード整備等	乗入れ開	運行		のいち駅舎情報整理（随時）					
2022	2023	2024	2025	2026	2027														
調整	設計	ハード整備等	乗入れ開	運行															
のいち駅舎情報整理（随時）																			